# Fund Letter ファンドレター

# ダイワ好配当日本株投信(季節点描)

# 決算と今後の見通しについて

#### 2023年10月17日

平素は、「ダイワ好配当日本株投信(季節点描)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは2023年10月16日に第73期決算を迎えました。当期の運用状況と今後の見通しについてまとめましたので、報告申し上げます。

なお、分配対象額の状況等を勘案した結果、当期の収益分配を30円(1万口当たり、税引前)といたしました。

引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

[ご参考]当ファンドの収益分配方針は以下の通りです。

- ●分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ●原則として、配当等収益等を中心に継続的な分配を行なうことをめざします。
- ●なお、毎年1月と7月の計算期末については、収益分配前の基準価額が10,000円を超えている場合、上記継続分配相当額に加えて、以下の金額の範囲内で分配額を付加する場合があります。
  - 1. 収益分配前の基準価額が12,000円未満の場合…1万口当たり200円を上限とします。
  - 2. 収益分配前の基準価額が12,000円以上の場合…1万口当たり500円を上限とします。
  - ●ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

## ▲基準価額・純資産・分配の推移(2023年10月16日時点)

#### 2023年10月16日現在

基準価額	14,616円
純資産総額	214億円

#### 《分配の推移》(1万口当たり 税引前)

( /) HL ( /) E ( /)	いカロヨたり、抗	しいけい
<u> </u>	(年/月/日)	分配金
第1~68期	合計:	10,280円
第69期	(22/10/17)	30円
第70期	(23/1/16)	210円
第71期	(23/4/17)	30円
第72期	(23/7/18)	430円
第73期	(23/10/16)	30円
分配金合計額	設定来	: 11,010円

直近5期: 730円



- ※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
- ※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。
- ※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和アセットマネジメント)が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。
- ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

# **★** お伝えしたいポイント

- ・ 米国の金利上昇が警戒される中で、堅調な国内景気・企業業績が株価をけん引
- 2023年度の企業業績は堅調な推移、配当金総額も過去最高が見込まれる
- 高配当株などバリュー投資は約10年サイクルで注目されてきた
- 配当利回りの水準だけでなく、業績や経営の質の変化に着目した「好配当」株に投資

# 投資環境と運用状況ついて(過去2四半期6カ月間)

#### ┃投資環境:米国の金利上昇が警戒される中で、堅調な国内景気・企業業績が株価をけん引

過去2四半期の国内株式市況は、上昇しました。第72期(2023年4月18日~2023年7月18日)初より、経済活動正常化や供給制約解消によって企業業績の回復が期待されたこと、海外投資家の資金が大量に流入したことなどから、大幅に上昇しました。2023年7月に入り、日銀の政策修正観測や米国における長期金利の上昇、中国の不動産大手の債務不履行懸念などから下落する場面もありましたが、8月半ばに発表された2023年4-6月期GDP(国内総生産)成長率が予想を上回る高い伸びとなったことなどが好感され、9月中旬にかけて再び上昇しました。その後、米国における長期金利の上昇や政府機関の閉鎖などが懸念されて反落し、第73期(2023年7月19日~2023年10月16日)末を迎えました。

#### ■運用状況

グローバル経済は緩やかな減速傾向に向かう一方で、国内経済はコロナ規制緩和による経済正常化や、 サプライチェーン問題の解消などから堅調に推移するとの想定のもと、業績回復の確度が高い自動車関連 株(自動車部品、部材等)や、日銀の金融政策修正期待を踏まえ、資本効率の改善に継続的に取り組み、 株主還元の拡充も期待される金融関連株を高位に保有する方針としました。生産回復への期待が高まった 自動車関連株や、日銀の金融政策の思惑から株価が上昇した銀行関連株などの上昇がパフォーマンスに寄 与しましたことから、過去6カ月間の基準価額の騰落率は、参考指数の騰落率を上回りました。

#### | 当ファンドと参考指数のパフォーマンス比較

(2023年3月31日~2023年10月16日)2023年3月31日を100として指数化



- ※ 当ファンドのパフォーマンスは分配金再投資基準価額ベースです。
- ※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
- ※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

# 2023年度の企業業績は堅調な推移、配当金総額も過去最高が見込まれる

#### ●今後の運用方針

米国景気や米ドル円の動向などは不透明ながら、株主還元強化への期待などにより相対的に安心感がある日本株は底堅い株価推移を予想します。今後の注目点は、来年度の春闘における連合の賃上げ要求です。通常、連合は10~12月期に来年度の春闘の方針を発表しています。2年連続の高い賃上げ要求となれば、賃上げが継続するとの期待が高まり、株式市場はポジティブに評価することが予想されます。

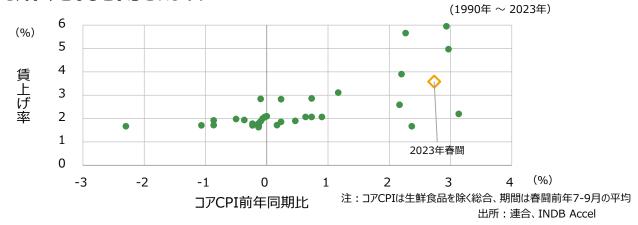
2023年度の国内企業業績全体では堅調な推移が見込まれ、積極的な株主還元もすでに多く発表されるなど、自己株買いの金額や配当金総額は過去最高の水準が予想されます。個別銘柄の選別にあたりましては、そうした堅調な業績の背景にある中長期的な実力に対して、株価評価との乖離が大きい企業や、持続的成長に向けた事業構造改革の進展や新規事業の成長に変化が見られる企業、経営陣が意思をもって株主還元策の向上に取り組む企業などに注目して調査を進めてまいります。

#### | 配当金総額の推移:堅調な企業業績と株主還元の充実を背景に、配当金総額は過去最高水準



#### | 賃金の上昇に注目

春闘前年7-9月期のインフレ(コアCPI)と春闘の賃上げ率を見ると、インフレ率が2%を上回る場合は例年より高めの賃上げ率と傾向にあります。足元のインフレ率は3%強であり、2024年春闘の賃上げ要求も高水準となると予想されます。



# 金利上昇、インフレ局面では高配当株が優位な傾向

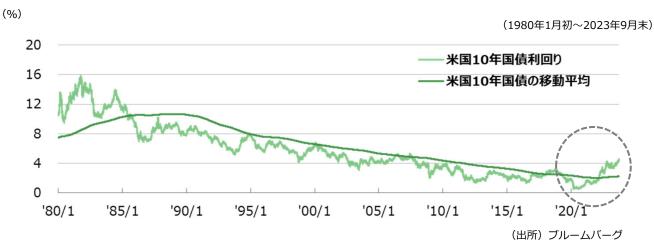
欧米の金融引き締め政策による金利上昇や、地政学リスクの高まりを受けて高配当利回りなどの割安株の株価が堅調に推移してきました。一般的に、金利上昇は企業価値の減少をもたらすため、成長株を中心に株価の下落要因となります。一方で、高配当株については、すでに安定したキャッシュフローを創出している企業が多く、金利上昇に対する企業価値の減少の影響が相対的に少ないため、そうした環境では選好されやすい傾向にあります。また、金利上昇の背景にある資源価格の高騰や人件費が上昇するようなインフレ局面では、企業業績の先行き不透明感が高まるため、安定して配当金を拠出できる企業として高配当株に注目が集まります。

#### │ 米10年国債利回りと日経高配当株50・TOPIX(配当込み)のパフォーマンス差の推移



#### |過去40年の金利低下トレンドは転換へ

欧米における長期の金利低下トレンドに変化が見られています。少なくとも、これまでの低金利と物価の 安定を前提とした投資環境は大きく変わりつつあります。

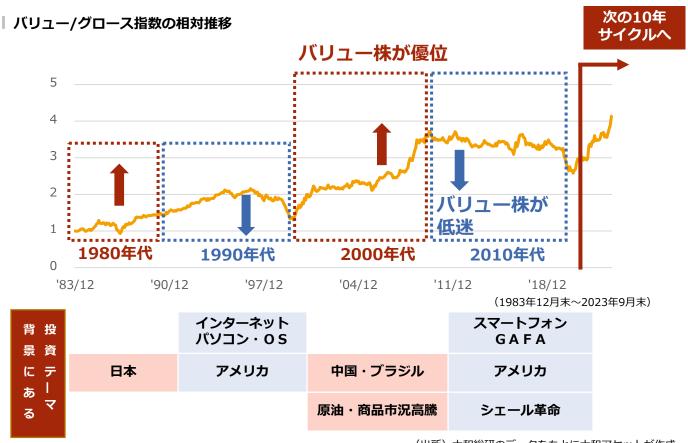


※移動平均は2500営業日で計算。期間は1969年12月11日~2023年9月29日。

# 高配当株などバリュー投資は約10年サイクルで注目されてきた

高配当株投資を含むバリュー投資とグロース投資への注目は、おおむね10年程度で入れ替わる傾向にあります。その背景にあった投資テーマも年代ごとに入れ替わってきました。

2010年代に金利低下、物価抑制をもたらした要因が消滅し、2020年代にはインフレをもたらす要因が浮上しています。



(出所) 大和総研のデータをもとに大和アセットが作成 ※バリュー指数、グロース指数はDSI-2スタイルインデックスを使用

#### ▶2010年代のデフレをもたらした要因は、2020年代に入り大きく変化

### 2010年代のデフレ要因

- ◆ シェール革命によるエネルギー価格の下落
- ◆ グローバリゼーションによる分業化
- ◆中国の安価な労働力の供給



#### 2020年代のインフレ要因

- ◆「緑のインフレ(グリーン・インフレ)」 ⇒ 気候変動対策、脱炭素化による エネルギー価格の上昇
- ◆ 新冷戦によるエリア内製化
- ◆ 中国経済の成熟化による人件費の上昇

# 高配当利回りだけでなく、業績と経営・事業の質の変化にも注目

金利上昇、インフレなどのマクロ環境が高配当株の追い風となる一方で、外部環境の変化による株価への影響も高まり、 高配当株の株価変動が高まる傾向にあります。

より長期で安定したパフォーマンスを獲得するためには、高配当利回りの水準だけでなく、業績や経営の質などの変化に 着目した「好配当」株に投資することが重要です。

図(下段)のシミュレーションで示すように、配当利回りが高い銘柄グループの中でも、利益成長の低い銘柄や、ROE の低さに表れるような経営や事業の質が低い銘柄を避けることで、効率的なパフォーマンスの獲得ができると考えます。

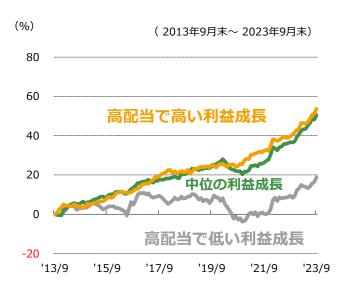
# 高配当株



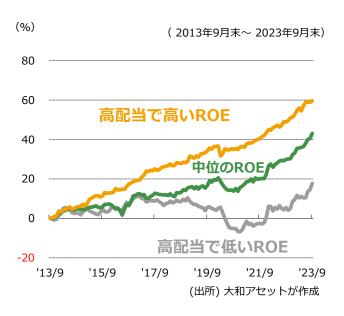
#### 業績と経営の質に注目した

# 好配当株

#### | 高配当株を利益の成長性で比較



#### |高配当株をROEで比較



※毎月末に TOPIX 構成銘柄を経常利益の成長率(左図)、ROE(右図)の高さで 3 分位 グループ に分け、次に各分位ごとに配当利回り の水準で 3 分位に分けた上位銘柄について、それぞれ等金額ポートフォリオを構築し、その後1 カ月リターンを計測。

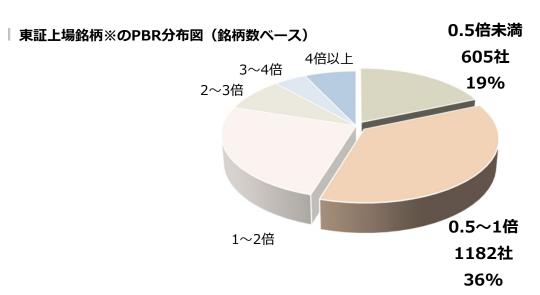
※各分位ポートフォリオのリターンは、 TOPIX 構成銘柄の等金額ポートフォリオに対する超過リターンとして集計。

※上記シミュレーションは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。計測期間が異なれば結果も 異なることにご留意ください。

# 東証がPBR1倍割れ企業に改善策等の開示を要請

#### ▍配当増額など株主還元を促す動きが広がる

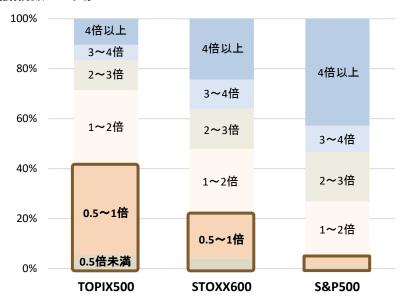
- 東京証券取引所は、プライム市場とスタンダード市場に上場する約3,300社を対象に、自社の資本収益性 や市場評価を分析して、改善するための具体策を公表するように要請しました。特にPBR(株価純資産 倍率)が1倍を割り込む企業が約1,800社と5割超ある状況を問題視しています。
- 東証の市場構造改革の効果や、アクティビスト(モノ言う株主)の株式保有等により、**増配や自社株買いなど株主還元を強化する動き**が広がりつつあります。



※プライム市場またはスタンダード市場上場銘柄。2023年3月31日時点

(出所) QUICKより大和アセット作成

#### 日米欧のPBR分布比較(銘柄数ベース)



※債務超過、データなし等を除く

(出所) ブルームバーグより大和アセット作成

2023年3月31日時点

# 資産所得倍増計画 2024年からNISA制度が大幅に拡充

#### ▋高配当株への資金流入に期待

- ・岸田政権が掲げる「資産所得倍増プラン」の目玉として、2024年1月からNISAの新制度が始まります。 投資信託のみを対象とする「つみたてNISA」の投資枠が現行の3倍の120万円に、上場株式にも投資可 能な「成長投資枠(旧一般)」は現行の2倍の240万円に投資上限が拡大されることに加え、現行制度と 異なり両方の制度を併用することが可能となります。
- ・生涯投資上限額は1,800万円(うち成長投資枠を1,200万円)と大幅に拡大されるほか、上限額は残高 ベースとされ売却すれば空いた分で再度投資することが可能になります。
- これまでは非課税期間の利用期限がありましたが、NISA制度が恒久化され非課税期間は無期限となります。
- 現行制度の一般型では高配当株の人気が高く、制度の利便性向上や投資上限額拡大により個人投資家の 資金流入が期待されます。

#### NISA制度の主な変更点

	<i>-</i> 元1 J				
■仕組み	つみたて or 一般 どちらか一方を選択				
	つみたて	一般			
■年間投資枠	40万円	120万円			
■運用期間	20年	5年			
■非課税保有 限度額	800万円	600万円			
■口座開設期間	2042年まで	2028年まで			

# 新制度(2024年1月~)

つみたて&成長投資枠 併用可能

つみたて	成長投資枠
120万円	240万円
無期限	無期限
1800万円※	1200万円※
恒久化	恒久化

※投資上限額は1,800万円、うち成長投資枠を1,200万円とする。残高ベースとし、売却すれば空いた分でまた投資できる

租行

(出所) 金融庁資料より大和アセット作成

# 投資哲学について

### ↓中長期で安心して保有していただくために

金融市場は不確実性の高い複雑なシステムであり、株式市場でも頻繁に株価の買われ過ぎ、売られ過ぎが発生しています。そうした株価も、中長期的には企業の実力に見合った水準(本源的価値)に収れんしていくとの考えのもと、当ファンドでは、特に実力よりも市場の評価が低い状態にある銘柄に投資することで、良好なパフォーマンスを獲得することを目指しています。

当ファンドを、中長期的に安心して保有していただくために、広範なアナリスト・リサーチ体制と、ファンドマネージャーによる徹底した調査により、運用のさらなる強化に努めてまいります。

# 徹底したリサーチによる「変化」に注目した銘柄選別

### ■配当利回りの水準だけでなく、株主還元の充実・利益成長による配当成長も重視

当ファンドは、予想配当利回りが高い銘柄に注目して配当収益の確保を目指すだけでなく、配当性向の引き上げなど株主還元の充実を進める企業や、利益成長を背景に配当金の成長が期待される企業などに注目し、株価の上昇による値上がり益の獲得も目指しています。

そのために、業績低迷・停滞局面からの業績回復・成長への「変化」と、投資家からの評価につながる ガバナンス(企業統治)の「変化」に注目することで、良好なパフォーマンスが獲得できると考えます。 ボトムアップ調査に基づき分析した、数値に表れないそうした変化にこそ投資機会があると考えます。

### ■業績低迷・停滞局面からの業績回復・成長への「変化」

国内経済活動の再開が本格化し、企業業績の回復が期待される局面ながらも、既存事業の構造改革や、 リスクをとった成長事業への投資など、これまでの取り組みの成果によって企業間の格差が生じています。 中長期の収益性の向上を見据え、そうした取り組みを行ってきた企業の変化に注目します。

#### 注目するポイント

- ・ 既存事業の再構築の進展(利益率、ROE向上)
- 再評価につながる新しい事業展開(投資キャッシュフローの一時的な増加・フリーキャッシュフローの一時的な減少と、その後の回復)
- ・ 本業の技術力・製品力の向上(粗利率の水準)、市場展開力(シェア)の向上

# 小松製作所 (6301)

- グローバルに展開する世界第2位の建設 機械メーカー。
- 2010年代前半は、景気変動の影響を受け やすい一般建機向けの売上が多くを占め、 中国でのシェアも低下傾向にありました。
- 経営の選択と集中に継続的に取り組み、 特に市場が拡大し、付加価値の高い鉱山 機械に注力してきました。
- 鉱山機械では、製造・販売だけに頼らない、部品・サービス販売を拡大させることで収益が安定化し、事業構造は大きく変化しています。
- 環境変化に強くなった収益基盤を背景に 配当還元の成長が期待されます。



※上記の企業はあくまでも参考のために掲載したものであり個別企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに組入れることを示唆・保証するものではありません

#### ■ 投資家からの評価を高めるガバナンス(企業統治)の「変化」

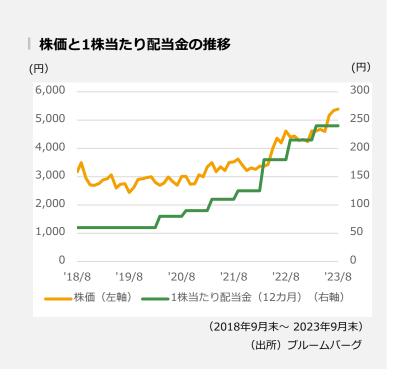
企業を取り巻くステークホルダーに対する取り組みに注目しています。事業戦略や資本政策などの施策は、ステークホルダーに配慮し、事業全体の収益性や将来性を考慮して、適切なガバナンスの下で実行されるべきものです。資本政策の一つである株主還元政策(配当、自己株買い)の充実は、その後の株価評価の見直しにつながるため、こうした経営姿勢の変化に注目することが重要と考えます。

#### 注目するポイント

- 株主価値向上の経営姿勢の変化(配当政策の向上・配当成長の継続、中期経営計画の策定)
- アナリスト・カバレッジが少なく、**投資家の認知度の向上に余地**がある企業(IRの改善、マネジメントの説明カ向上)
- コーポレートガバナンス・コード(企業統治指針)の改訂、東証市場改革が促す企業の変化

# 日本曹達 (4041)

- 農薬、医薬品材料、高機能化学材料など 付加価値の高い化学品を展開。
- ・ 前中期経営計画において、投資効率を重視し、低採算であった事業から撤退、付加価値の高い事業へと集約を進めてきました。祖業でもあった事業からの撤退は、構造改革を実行する経営の強い意志を感じさせるものでした。
- ・ 新中期経営計画のもとで増配、自社株買いも実施するなどステークホルダーに配慮した施策を講ずる一方で、こうした事業構造の変化、株主還元への取り組みに対する投資家認知度の向上に余地があると考えます。



※上記の企業はあくまでも参考のために掲載したものであり個別企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに組入れることを示唆・保証するものではありません

# 収益分配金に関する留意事項

◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、 その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

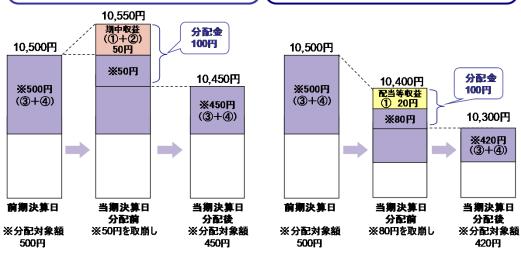


◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて 支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

#### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合

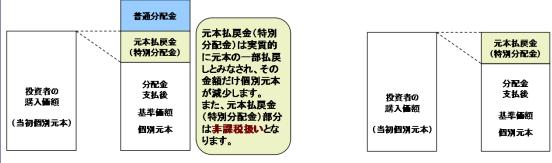
#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



- (注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配 準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

#### 「分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合」



普通分配金:個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の

(特別分配金) 額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

### ファンドの目的・特色

#### ファンドの目的

・わが国の株式に投資し、高水準の配当収入の確保と、値上がり益の獲得を通し、信託財産の成長をめざします。

#### ファンドの特色

- ・わが国の好配当株式に投資します。
- ・毎年 1、4、7、10 月の各 15 日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

# 投資リスク

● 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

 株価の変動	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。
(価格変動リスク・信用リスク)	発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあり
	ます。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本
	を割込むことがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市
	場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価
	額が下落する要因となります。

<sup>※</sup>基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

- ●当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

# ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用						
	料率等	費用の内容				
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉 <mark>3.3%(税抜3.0%)</mark>	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。				
信託財産留保額	ありません。		_			
投資者が信託財産	で間接的に負担する費用					
	料率等		費用の内容			
運用管理費用 (信託報酬)	<u>年率1.375%</u> <u>(税抜1.25%)</u>		日々の信託財産の純資産総額 費用は、毎日計上され日々の	頃に対して左記の率を乗じて )基準価額に反映されます。		
委 託 会 社	T7 () (	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。				
販 売 会 社	配分については、 下記参照					
受 託 会 社						
	〈運用管理費用の配分〉 (税抜)(注1)	委託会社	販売会社 (各販売会社の取扱純資産総額に応じて)	<b>受託会社</b> (信託財産の純資産総額に応じて)		
	300億円未満の場合		年率0.55%	年率0.08%		
	300億円以上 700億円未満の場合		年率0.585%	年率0.08%		
	700億円以上 1,500億円未満の場合	販売会社および   受託会社への配分を   除いた額	年率0.64%	年率0.07%		
	1,500億円以上 2,000億円未満の場合		年率0.69%	年率0.06%		
	2,000億円以上の場合		年率0.74%	年率0.05%		
その他の費用・	(注))					

<sup>(</sup>注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

<sup>(</sup>注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

<sup>※</sup>購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

<sup>※</sup>運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

<sup>※</sup>手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

# お申込みメモ

購入単位         最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位           購入価額         購入申込受付日の基準価額(1万口当たり)           購入代金         販売会社が定める期日までにお支払い下さい。           換金単位         最低単位を1口単位として販売会社が定める単位           換金価額         換金申込受付日の基準価額(1万口当たり)           換金代金         原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。           申込締切時間         午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)           機金制限         信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。           購入・換金申込受付の中止および取消し         することがあります。           線上償還         次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき・やむを得ない事情が発生したとき           収益分配         年4回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。           課税関係         課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はありません。		
購入代金 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。 換金単位 最低単位を1口単位として販売会社が定める単位 換金価額 換金申込受付日の基準価額(1万口当たり) 換金代金 原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。 申込締切時間 午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの) 換金制限 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。 購入・換金申込受付 金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込みの受付けを中止することがあります。  繰上償還 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき・やむを得ない事情が発生したとき・やむを得ない事情が発生したとき・でもを得ない事情が発生したとき・でもなると、「注意を解することが受益者のため有利であると認めるとき・でもな得ない事情が発生したとき・でもな得ない事情が発生したとき・でもな得ない事情が発生したとき・でもな得ない事情が発生したとき・でもな得ない事情が発生したとき・でもな得ない事情が発生したとき・でもな得ない事情が発生したとき・でもな得ない事情が発生したとき・でもな得ない事情が発生したとき・でもな得ない事情が発生したとき・でもな得ない事情が発生したとき・でもならない事情が発生したとき・でもならればあります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。 課税関係 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はあり	購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
<ul> <li>換金単位</li> <li>最低単位を1口単位として販売会社が定める単位</li> <li>換金価額</li> <li>換金申込受付日の基準価額(1万口当たり)</li> <li>換金代金</li> <li>原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。</li> <li>申込締切時間</li> <li>午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)</li> <li>換金制限</li> <li>信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。</li> <li>強融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込みの受付けを中止することがあります。</li> <li>繰上償還</li> <li>次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき・やむを得ない事情が発生したとき・やむを得ない事情が発生したとき・やむを得ない事情が発生したとき</li> <li>収益分配</li> <li>年4回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。         <ul> <li>(注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。</li> </ul> </li> <li>課税関係</li> <li>課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はあり</li> </ul>	購入価額	購入申込受付日の基準価額(1万口当たり)
換金価額   換金申込受付日の基準価額 (1万口当たり)   換金代金   原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。   年後3時まで (販売会社所定の事務手続きが完了したもの)   換金制限   信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。   金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込みの受付けを中止の中止および取消し   することがあります。   次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること (繰上償還)ができます。   ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合   ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき   ・やむを得ない事情が発生したとき   収益分配	購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
クリング クロック クロック クロック クロック クロック クロック クロック クロッ		最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
申込締切時間 午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの) 換金制限 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。 購入・換金申込受付 金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込みの受付けを中止の中止および取消し することがあります。  繰上償還 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき  収益分配 年4回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。  課税関係 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はあり	換金価額	換金申込受付日の基準価額(1万口当たり)
換金制限 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。 金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込みの受付けを中止の中止および取消し することがあります。 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・ やむを得ない事情が発生したとき 収益分配 年 4 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。 課税関係 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はあり		原則として換金申込受付日から起算して 4 営業日目からお支払いします。
購入・換金申込受付 金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込みの受付けを中止 することがあります。  繰上償還 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約 を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき  収益分配 年 4 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。  課税関係 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はあり	申込締切時間	午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
の中止および取消し することがあります。  繰上償還 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき  収益分配 年 4 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。  課税関係 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はあり	換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
繰上償還 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき  収益分配 年4回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。  課税関係 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はあり	購入·換金申込受付	金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込みの受付けを中止
を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき 収益分配 年4回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。 課税関係 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はあり	の中止および取消し	することがあります。
・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき  収益分配  年4回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。  課税関係  課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はあり	繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約
・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき  収益分配  年4回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。  課税関係  課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はあり		を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。
・やむを得ない事情が発生したとき 収益分配 年4回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。 課税関係 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はあり		・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合
収益分配 年 4 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。  課税関係 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はあり		・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき
(注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。 課税関係 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はあり		・やむを得ない事情が発生したとき
ースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。 課税関係 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はあり	収益分配	年 4 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
課税関係 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はあり		(注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。 なお、お取扱い可能なコ
		ースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
+447	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はあり
ません。		ません。
公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。なお、当ファンドの非課税口座に		公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。なお、当ファンドの非課税口座に
おける取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。		おける取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。
※税法が改正された場合等には変更される場合があります。		※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

設定•運用:

商号等

大和アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

加入協会

#### 当資料のお取扱いにおけるご注意

- ■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- ■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」 の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ■投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、 投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に 帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- ■投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- ■当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- ■当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業 の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証する ものではありません。
- ■分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

### ダイワ好配当日本株投信 (季節点描)

	加入協会		協会			
販売会社名(業態別、 (金融商品取引業者		登録番号	日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社青森銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	0			
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	0			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	0	0		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	0	0		
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	0			
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第19号	0			
沖縄県労働金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第8号				
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	0			
九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第39号				
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第90号				
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	0			
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第10号	0			
四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第26号				
静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第72号				
湘南信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第192号	0			
全国信用協同組合連合会	登録金融機関	関東財務局長(登金)第300号				
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号	0			
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第259号				
中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第53号				
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	0			
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第70号				
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第68号				
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第10号	0			
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第7号	0			
株式会社長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第63号	0			
長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第268号				
新潟県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第267号				
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	0	0		
株式会社北洋銀行 (委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社)	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	0	0		
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第36号				
北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第38号				
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号	0	0		
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	0	0	0	
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	0	0		
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	0	0	0	0
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	0	0		0
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	0			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	0	0	0	0
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	0	0		0
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	0			0
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	0	0	0	0
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	0			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	0		0	
					-	1

# ダイワ好配当日本株投信 (季節点描)

販売会社名(業態別、50音順) (金融商品取引業者名)		登録番号	加入協会			
			日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	0			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	0	0		
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号	0			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	0	0	0	0
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第175号	0			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	0	0	0	0
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第78号	0			
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	0			